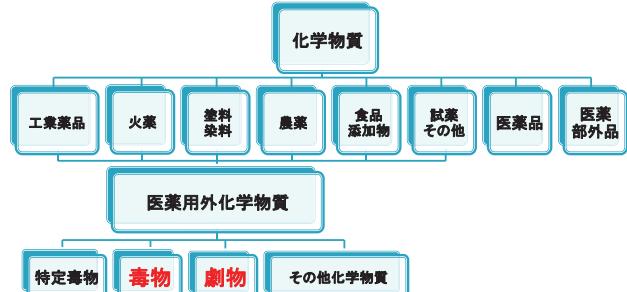


毒物劇物とは



半数致死量（経口摂取時）が
 ▶ 創物 : 300mg/kg 以下
 ▶ 毒物 : 50mg/kg 以下

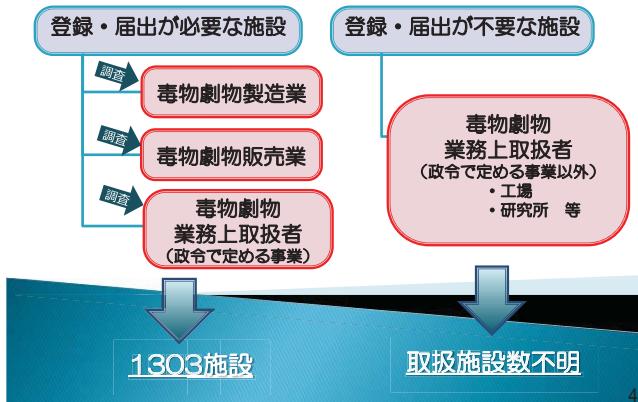
2

毒物劇物の容器表示



3

毒物及び劇物取締法による規制体制



4

背景① 東日本大震災 (復興に伴う施設移転)

- ◆ 東日本大震災では所有者不明毒物劇物の流出
- ◆ 震災復興で沿岸部を中心に大規模工場等が移転

背景② 宮城県地域防災計画

- ◆ 毒物劇物の大量貯蔵施設を把握し、災害対策体制の整備を図ることとしている



目的 ◎災害対策のための最新の基礎資料を作成

- 毒物劇物保有・管理状況等の現況把握
- ・ 平成25年度調査結果との比較考察

5

東日本大震災時所有者不明の劇物



◆ 対象

- ・宮城県工場通覧（H30） 779施設
- ・H25時点で毒物劇物を取り扱っていた 152施設
- ・ 計 931施設

◆ 調査票の内容

- ・保有状況・管理状況・事故が発生した際の措置について

◆ 方法

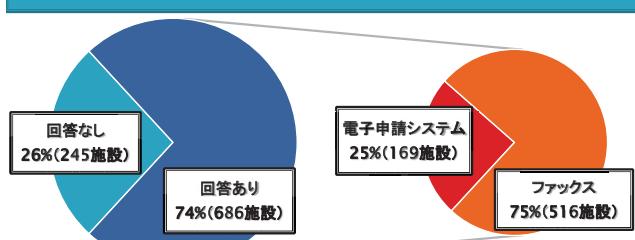
電子申請システム

調査票郵送 → または による回答 → 分析
ファクシミリ

併せて「毒物劇物の適正な取扱いの手引き」送付

7

回答率



◆ 回答率

約74% (調査対象施設931施設中686施設)

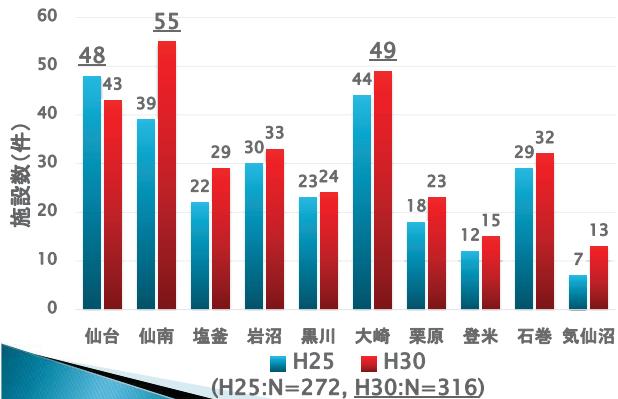
◆ 電子申請システム利用率

約25% (回答686施設中169施設)



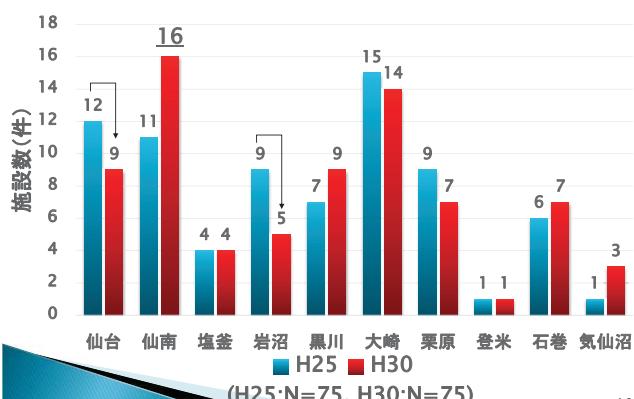
8

毒物劇物取扱施設数



9

大量貯蔵施設数



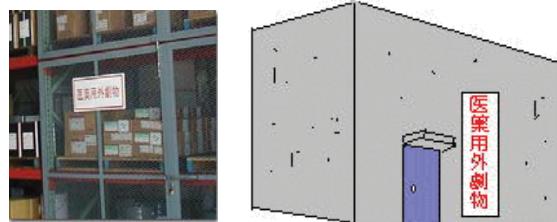
10

毒物劇物保有状況

毒物	取扱施設数	主な用途
フッ化水素 (フッ化水素酸含む)	25	製造過程 (半導体表面加工等)
アジ化ナトリウム	15	研究(検査試薬等)
シアノ化合物 (シアノ化ナトリウム等)	12	製造過程 (メッキ, 金属熱処理等)
劇物	取扱施設数	主な用途
水酸化ナトリウム	151	製造原料, 廃水処理
硫酸	104	廃水処理
塩化水素(塩酸含む)	75	製造過程(合成等)

11

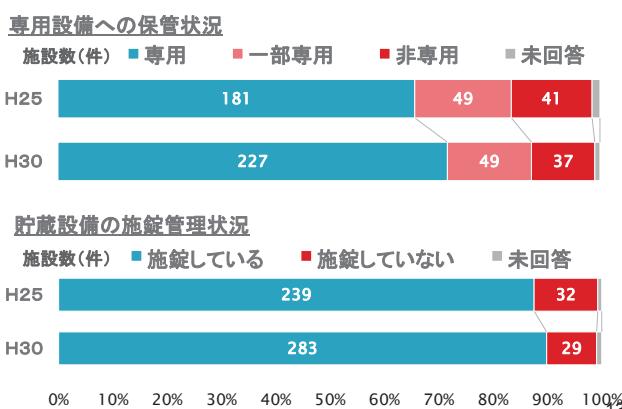
毒物劇物取締法上の管理方法



専用の設備で他の物と区別して、カギをかけて、表示をして、飛散防止対策を行い、保管する。
紛失等があった際には届出、事故発生時対応マニュアルを整備する。

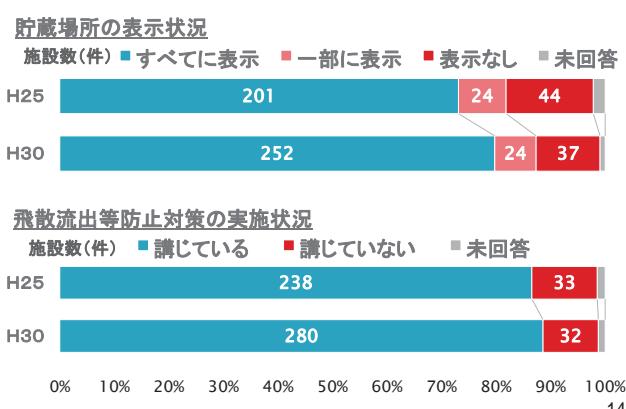
12

管理状況 結果①



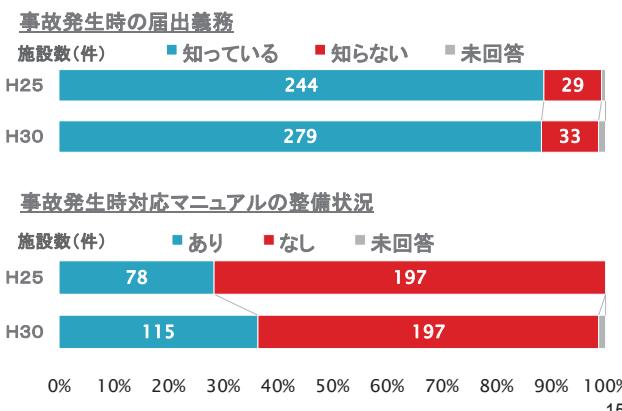
13

管理状況 結果②



14

管理状況 結果③



15

大規模災害対策の基礎資料の作成

毒劇物取扱施設・保有状況等を把握することができた。



宮城県地域防災計画（資料編）に反映させ、災害時の体制整備に活用する。

具体的には…

- ・県内を仙南、仙台、仙北の3地区に分割し、毒物劇物貯蔵マップを作成する。



16

平成25年度調査との比較

- ◆毒劇物取扱施設分布は内陸部で増加傾向にあった。
(国道4号線沿いや港湾部に集中していた。)
- ◆保有品目に大きな違いはなかった。
- ◆管理状況等に改善傾向が見られた。
しかし、
 - ・専用設備で保管していない施設が3割。
 - ・事故発生時マニュアルは過半数が未整備。



毒物劇物取扱者としての意識不足
毒物劇物の危険性に関する認識不足

17

今後の対応

- ◆毒物劇物業務上取扱者等に指導・講習会を実施。



- ・実際の事故事例を挙げ、危険性を再認識させる。
- ・具体的なリスク管理方法を説明。
- ・法遵守を呼び掛ける。



- ◆本調査を継続的に実施し、現状の把握に努める。

18